

平成24年度の主要事業

<災害医療コーディネート体制の確立>

新潟県では、平成16年中越大震災における教訓から、被災地での医療活動の窓口として、被災状況等の情報収集・提供や医療全般にわたる要請に対応するとともに関係機関との連携による災害時医療の企画・調整を行う災害医療コーディネート体制が構築されました。

岐阜県においては、災害時医療への対応のため岐阜県地震災害等医療救護計画（平成23年10月策定）により、医療救護体制として災害対策本部（保健班）を構成する災害医療コーディネートチームが明記され、これに基づき、平成24年1月中旬より、飛騨地域をモデル地域として災害医療コーディネート体制の整備を進め、今年度、県内各保健所において災害医療コーディネート体制が確立された。

飛騨保健所管内では内陸型直下地震が想定され、特に南部の下呂市には30年以内の地震発生確率が6%～11%（マグニチュード6.9程度）である阿寺断層帯主部（北部）があるため、下呂市地域防災計画との整合性を確認しつつ災害医療コーディネート体制の確立を進めたものである。今後は、災害医療コーディネートチームにおいて、定期的な情報交換等を行い、災害発生時に適切に対処できる体制の維持を進めていくこととなります。

<食品の安全対策の推進>

平成23年度において、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染や生食用牛肉を原因とするO157食中毒など、食に関する問題が次々に起こり、消費者の不信や不安も大きくなった。

このような中、当地は県内有数の観光地でもあることから、食品事故による観光産業への影響を考慮する必要があり、より安心安全な食品の供給を図るため、食品関係施設の監視指導及び試験検査等を実施した。

また、ぎふ清流国体の開催に伴う関係施設に対して衛生監視を強化した。

（1）監視指導

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、取り扱う食品の種類や営業の特性・規模等により危害度を分類し、特に危害レベルの高い施設、広域流通食品製造施設について重点的に監視指導を行った。

（2）試験検査

- ・管内流通食品の放射性物質検査
- ・輸入食品の残留農薬検査
- ・食肉の残留物質モニタリング検査（抗生物質、ホルモン剤等）
- ・食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質等の検査

(3) ぎふ清流国体

平成24年9月末から県内各地で国体が開催され、高山市及び飛騨市では、バスケットボールやサッカー等の競技が開催された。これに伴い、弁当調製施設や宿泊施設等に対する監視指導、収去検査等の食品衛生対策を講じた。

<飛騨牛輸出の支援>

J A 飛騨ミートは、飛騨牛の輸出について積極的に取り組んでおり、香港、シンガポール、タイ、マカオについて、国又は県の認定を取得している。

保健所の獣医師は、と畜場法に基づくと畜検査を実施したほか、輸出に際し、必要となる監視（生体、と殺、解体、加工、包装までの各工程における衛生管理状況の監視）を「指名検査員」として行った。

その他、飛騨牛の輸出毎に相手国に対する衛生証明書の発行、毎月実施される厚生労働省の査察の同行等、輸出に係る業務を行った。

<性感染症予防啓発及びエイズ教育促進事業>

HIV感染者及びAIDS患者が増加している背景をふまえ、エイズ及び性感染症について、母子保健事業や学校教育現場等との連携を図り、幅広い機会を通じて正しい知識の普及に努め、その予防の徹底を行った。

(1) 性感染症及びエイズ予防出前講座の開催

H24. 7.13 高山市立日枝中学校 3年生 183人

H24. 11.7 高山市立朝日中学校 3年生 23人

H24. 11.12 高山市立宮中学校 3年生 29人

H25. 1.22 高山市立丹生川中学校 3年生 48人 計4回 283人

(2) 予防啓発用教材の貸出し、パンフレット、ポスターの配布、統計資料の提供

(3) 関係機関との連絡調整、各市村広報誌、高山市内報道機関に啓発依頼（性感染症及びエイズ予防、エイズキャンペーン、休日HIV検査の周知）

(4) 休日HIV検査の実施 迅速検査 受検者4人 保健師によるエイズ相談

(5) 「世界エイズデーぎふ」キャンペーンの実施

キャンペーングッズ400個・パンフレット800枚配布、パネル展示、保健師による相談

(6) 養護教員との連絡会議・勉強会 H24.1.19実施

[結果等]

性感染症及びエイズ予防出前講座では、「命の大切さ」や「性」に関する正しい知識と行動の在り方を学習することを目的に健康教育を実施した。予防講座がきっかけとなり、養護教員等関係者との話し合い・勉強会を行う運びとなり、学校関係者との連携が密になった。キャンペーンの実施、パンフレットの配布により広く普及活動を行うことができた。

今回の事業を通して得られた関係者との人的ネットワークを充実させ、今後も普及活動・教育活動に努めたい。

<自殺総合対策行動事業>

現状と課題

全国の自殺者数は平成 10 年以降、3 万人を超える高い水準で推移している。このような深刻な状況に対処するため岐阜県は、自殺対策基本法及び自殺総合対策要綱をふまえ、平成 21 年 3 月「岐阜県自殺総合対策行動計画」を策定した。

飛騨圏域における平成 22 年自殺者数は 50 人（男性 38 人、女性 12 人）であった（表 1）。2008～2009 における二次医療圏別自殺死亡率（年齢調整死亡率）は、男性 44.8、女性 12.7、対全国比 男性 152.4、女性 109.0 で、県内においては飛騨圏域が男女とも最も高かった（表 2）。

表 1 各市村別自殺者数 平成 22 年

	男性	女性	計	前年比
高山市	22	6	28	-1
飛騨市	8	1	9	-6
下呂市	7	5	12	-5
白川村	1	0	1	0
計	38	12	50	-12

表 2 二次医療圏別自殺死亡率、対全国比

圏域	自殺死亡率*		対全国比*	
	男性	女性	男性	女性
岐阜	33.7	11.3	93.9	90.4
西濃	32.0	11.1	85.2	84.6
中濃	33.4	11.5	93.9	93.8
東濃	34.1	11.5	93.9	96.4
飛騨	44.8	12.7	152.4	109.0

* 10 歳以上 2008～2009

率は年齢調整死亡率（ベイズ推定値）

対全国比は標準化死亡比 SMR（ベイズ推定値）

自殺者は、自殺の前に抑うつ状態やうつ病の精神症状を呈していることが多いことから、自殺予防対策として、うつ傾向の早期発見や早期対応についての健康支援が必要である。

対応・方針

岐阜県自殺総合対策行動計画を推進した。

ア 自殺の実態把握に努めた。

既存資料の活用

イ 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す啓発事業を実施した。

（ア）市村等と連携して地域住民、精神障害者及び家族に対して講演会を開催し、心の健康づくりやうつ病等に関する正しい知識を普及した。

（１）市民健康講座での講義 平成 24 年 7 月 9 日（月） 参加者 40 人

（２）うつ病家族教室 平成 24 年 7 月 20 日（金） 参加者 12 人

（３）こころの健康リレーフォーラム 平成 24 年 10 月 16 日（火） 参加者 23 人

ウ 早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）養成に努めた。

（ア）職場や地域住民と接する機会の多い人へうつ病等自殺予防に関する研修会を実施した。

（１）メンタルヘルス講座 平成 24 年 5 月 29 日（火） 参加者 100 人

(2) ゲートキーパー講習	平成 24 年 8 月 27 日 (月)	参加者 15 人
(3) メンタルヘルス講座	平成 25 年 2 月 7 日 (木)	参加者 61 人
(4) ゲートキーパー講習	平成 25 年 2 月 25 日 (月)	参加者 65 人
(5) ゲートキーパー講習	平成 25 年 3 月 11 日 (月)	参加者 21 人

エ 地域における心の健康づくり推進体制を充実した。

(ア) 精神保健相談窓口の充実及び広報に努めた。

(イ) 心の健康づくりに関する悩みや問題に対応する相談事業を充実した。

(1) 精神保健相談 相談者実 44 人延べ 46 人

(2) 包括支援相談 相談者実 18 人延べ 20 人

(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月末現在)

オ 適切な精神科医療が受けられる体制づくりに取り組んだ。

精神科医と一般かかりつけ医の連携強化を推進した。

医療連携会議の開催 平成 25 年 2 月 27 日 (水) 出席者 20 人

カ 社会的な取り組みで自殺予防を推進した。

失業者等に対する相談窓口を充実した。

ハローワーク等生活・福祉・就労支援関係機関の職員へ知識の普及、相談窓口を周知した。

<ヘルスプランぎふ 21 改定>

ヘルスプランぎふ 21 は平成 13 年度に策定されたが、平成 19 年度に見直し、平成 20 年度から平成 24 年度を実施期間として取組を実践してきた。平成 25 年度からの第 2 次ヘルスプランぎふ 21 の策定のために圏域の健康課題について整理し、第 2 次計画の「飛騨圏域の健康課題と取組方策」を作成した。それに伴い飛騨圏域健康づくり推進会議を開催し、圏域の健康づくり推進に向けた課題を確認するとともに、今後の健康課題への対策について協議した。

1 平成 24 年度飛騨圏域健康づくり推進会議

(1) 開催月日：平成 24 年 10 月 17 日 (水)

(2) 開催場所：飛騨総合庁舎 厚生 1 会議室

(3) 出席委員：15 名出席

(4) 協議事項

○健康日本 21 (第 2 次) と第 2 次ヘルスプランぎふ 21 改定の進捗状況について

○飛騨圏域健康課題の取組成果について

○第 2 次ヘルスプランぎふ 21 改定における飛騨圏域健康課題と取組方策について

○平成 24 年度における各関係団体の取組状況について

＜生活習慣病対策における医療との連携推進＞

ヘルスプランぎふ21の目標である「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」を達成するため、圏域の医療機関や福祉、行政機関とともに、糖尿病や脳卒中の重症化予防対策を検討し、ネットワークづくりに努めた。

- 1 生活習慣病医療連携推進代表者会議の開催
平成25年2月27日(水)
- 2 糖尿病の重症化予防、脳卒中の再発予防を目的とした地域医療連携体制の構築、普及啓発の実施（委託事業）。委託先；高山赤十字病院
 - (1) 飛騨地域脳卒中对策病院連絡会の実施（平成24年6月28日、8月16日）
飛騨圏域における脳卒中对策の検討及び脳卒中地域連携クリティカルパスの検討
 - (2) 脳卒中連携研修会の実施（平成24年11月1日）
脳卒中の医療、介護における課題の共有と関係機関の連携強化
 - (3) 糖尿病の重症化予防を目的とした連携研修会の実施（平成25年3月24日）
- 3 飛騨地域脳卒中クリティカルパス運用委員会の実施（平成24年12月19日）
- 4 糖尿病ネットワーク会議の実施（平成25年1月31日、2月20日）

＜女性健康支援センター事業＞

女性はその健康状態に応じて的確に自己管理が行うことができるよう相談体制を整え、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的として女性健康支援センター事業を実施した。

特に思春期は身体が発達途上であると同時に、心理的にも多感で動揺の激しい時期であり、身体的、精神的発達は将来の妊孕性をも含めて極めて重要なため、管内関係機関において把握された、思春期の健康課題について関係者が共有し、支援についての連携強化を行った。

- 1 相談窓口のPR：飛騨圏域高等学校保健部会にてPR（H24. 6. 29）
- 2 相談対応：思春期から更年期に至る女性に関する相談を実施
- 3 関係機関と連携、学習会の実施
 - (1) 女性健康支援センター地域関係者連絡会議（H24.12.21）
 - (2) 地区養護教諭自主グループでの学習会。（H25.1.19）
- 4 思いがけない妊娠を防ぐための健康教育、いのちの教育を中学生対象に実施。
（性感染症及びエイズ予防講座と同時実施）

＜難病医療ネットワーク推進事業＞

難病医療に係る医療機関や関係団体、行政、ボランティア等が難病患者に対して良質な療養環境を提供できるよう支援体制のネットワークを強化するため、難病医療ネットワーク推進事業を実施した。

また、東日本大震災後、要援護者となる難病患者の災害時支援対策が、さらに必要といわれるようになった。そこで、在宅で療養している ALS 患者について関係機関との連携を強化し、災害時支援対策に取り組んだ。

1 難病患者在宅療養応援員との連携

難病患者在宅療養応援員の活動に係る連絡会（H24.11.9）

2 難病患者災害時支援について

各市村要援護者支援担当者と災害時の支援体制について意見交換を行い、情報の共有を行った。

H24.12.18 高山市 福祉課

H24.12.25 飛騨市 健康生きがい課

H24.12.26 白川村 村民課

H25.1.8 下呂市 社会福祉課